

令和3年3月 浜田市議会定例会議

令和3年度

当初予算説明資料



病魔退散の願いを込めて石見神楽で演じられている「鍾馗」の面
(柿田 勝郎氏寄贈)

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田
～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～

浜 田 市

令和3年度当初予算の編成概要及び編成方針

編成概要

■令和3年度地方財政計画では、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化の推進などの重要課題に取り組めるよう、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は3兆1千9百億円の増（+16.2%）となり、地方の一般財源総額（交付団体ベース）は令和2年度を上回る水準が確保されたところです。

■地方の一般財源総額は確保されたものの、当市においては、まちづくりセンターの運営に係る経費に加え、GIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒1人1台端末整備に伴うランニング経費など、新たな負担も生じております。

■このような状況を踏まえ、当市における令和3年度の当初予算の編成においては、限られた財源を最大限有効に活用すべく、各部内において徹底した見直しを行うとともに、「中期財政計画」に沿った予算編成に努めてまいりました。

■予算編成に当たっては、裁量経費の施策別予算配当において、事務事業評価結果等行財政改革実施計画の効果額を反映させる一方で、会計年度任用職員に係る期末手当等の支給に要する経費の増（年間支給月数1.69月→2.55月）について考慮したところです。また、昨年度に引き続き、将来を見据えてより良い浜田市を創りあげるために必要となる事業の要求枠を設定し、柔軟な発想による事業提案の機会を担保いたしました。

■令和3年度は、高度衛生管理型4号荷捌所、子育て世代包括支援センター、病児・病後児保育室及び休日診療所などの大型投資事業を実施するとともに、まちづくり振興基金を活用した中山間地域活性化のための事業や、少子化対策をはじめとした若者の暮らしやすいまちづくり対象事業などの新たな事業に取り組んでまいります。一方で、財政運営の健全化のため、約8億円の地方債の繰上償還を実施いたします。

■このような取組の結果、令和3年度の一般会計予算総額は372億3,000万円となり、前年度と比較して、金額で15億1,000万円の増、率にして4.2%の増となりました。

■今後の財政運営に当たっては、国の地方財政対策を注視しつつ、総合振興計画や総合戦略の着実な推進を図ってまいります。また、令和3年度に検討予定の「新行財政改革大綱」の策定を受け、人口減少等による変化に対応した体制づくりと事業のスクラップ&ビルドの推進等、将来に責任のある持続可能な財政運営を目指してまいります。

令和3年度 当初予算編成方針

基本的考え方

- 令和3年度予算編成については、少子高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加など厳しい財政状況に適切に対応し、浜田市が目指す将来像を実現するため、総合振興計画や総合戦略を念頭に置きつつ、中期財政計画に沿った予算編成を行う。
- 施政方針と連動しつつ、確実な財源確保に資するため経常事業において施策別予算配当を実施する。限られた財源を最大限有効に活用すべく、各部内において徹底した見直しを行い、優先的に取り組むべき課題への対応を図る。
- 普通交付税の合併算定替の効果額の皆減に加え、優良債（交付税措置率の高い地方債）の動向や、新型コロナウイルス感染症による税収等への影響も見通せないなか、予算要求に際しては、行財政改革実施計画の着実な実行はもとより、既存事業の実績や効果等を十分に検証されたい。
- 予算配当等の取りまとめについては、部単位で行うので、各部主管課は、当方針の趣旨を十分理解し、各課、本庁支所間等の調整にあたって、特段の努力をお願いします。

令和2年10月1日

総務部長

◆事業別要求区分及び要求の取扱い

区		分	要 求	備 考
経 常 事 業	1 裁量	2～5 以外の経費	施策別予算 配当	☆「施策別予算配当」 予算科目の目ごとに予算枠を示し、施政方針の実現に向け、施策別に必要な予算配分を行うもの
	2 義務	人件費、公債費、負担金、積立金、繰出金、債務負担行為に係る経費、国県負担金事業等	所要額	対象事業は「予算要求区分別事業一覧」を参考のこと
臨 時 事 業	3 政策	ソフト	所要額	○イベント、計画策定、選挙執行 ○（仮称）まちづくりセンターの運営に係る経費 ○新型コロナウイルス感染症対策に要する経費
		ハード	所要額	○対象事業は、サマーレビュー査定によること ○災害復旧費を含めること
	4 明るい未来（新規・拡充）	ソフト	所要額	○ <u>明るい未来枠</u> 新規要求については、ふるさと寄附（予算充実分）等の活用を想定 ※「若者（特に女性）の暮らしやすいまちづくり」を実現するための施策を含む
5 中山間地対策	ソフト	所要額	○まちづくり振興基金を中山間地域活性化のための共通事業の財源として活用	

◆予算要求に当たっての留意事項

- ①当初予算要求書は、主管課を通じて必要書類とともに4部提出のこと
- ②当初予算要求書は財務会計システムにより作成することとなるので、操作方法等の理解に努めること
- ③社会保障費や附属機関に要する経費等の同一の法令等に基づいて実施する事業については、必ず本庁担当課で取りまとめのうえ予算要求を行うこと
- ④上記以外の事業についても、同一の目的で同一の手法により実施する事業は、原則として本庁担当課で予算要求を行うこと
- ⑤市全体で実施する経費については、十分調整・精査はされていると考えるが、再度、主管課及び本庁・支所の担当課において、共通ベースとなる部分の調整・精査を徹底したうえで要求すること
- ⑥裁量経費の施策別予算配当額については、会計年度任用職員に係る期末手当等の支給に要する経費の増（年間支給月数 1.69 月→2.6 月）を考慮し、所要の調整後の数値に対して±0%で調整している（なお、予算配当額は、行財政改革効果額及びサマーレビューでの調整を踏まえて設定しており、変更は認めない。ただし、会計年度任用職員に係る期末手当等の支給に要する経費の増分は、部単位で吸収してもらう必要があることから、予算配当額を踏まえたうえでの施策間の調整は可能とする）
- ⑦裁量経費において、施策別予算配当額を遵守し要求されたものについては、基本的に要求内容を尊重する（ただし、著しい後年度負担を要するもの、決算実績と乖離が生じているもの等、財政的見地から問題があるものは除く）
- ⑧裁量経費の施策別予算配当額は、財政課査定により削減された場合でも、各部の配当額は担保する
- ⑨ふるさと寄附の充当（行革効果分）については、その規模も大きいことから⑧の例外として取り扱い、要求時点での充当は見込まないよう注意すること

- ⑩裁量経費において、施策別予算配当額を踏まえたうえでの若干の配当額の施策間の調整は可能とする
- ⑪義務経費は、人件費の一部（職員給与費、議員報酬等、行政委員報酬等、退職手当）、返還金、公債費、国県負担金事業、負担金、積立金、繰出金、債務負担、リース契約、国県等補助事業で単価設定のあるものに限定しており、市独自事業や国県等補助事業で限度額設定のみのものは裁量経費とする
- ⑫政策経費（ハード分）については、サマーレビューの査定結果に基づき、予算要求を行うこと
- ⑬中山間地対策経費は、中山間地域活性化のための共通事業であること
なお、実施に必要となる財源は、まちづくり振興基金の活用を想定している
- ⑭新規事業については、経費の性格を事業別要求区分に照らしたうえで区分を決定し要求すること
- ⑮⑭の決定に当たっては、財政課と十分に事前の調整を行うこと
- ⑯事業別要求区分については、サマーレビューで調整済であり、既存事業の予算要求段階での区分変更は認めない
- ⑰予算ヒアリングの日程は、各部単位で調整しているが、ヒアリングは原則として「課」単位で行うため、部内のヒアリング順については主管課で調整のうえ、必ず主管課が同席すること
- ⑱上記③④の同一の事業について、予算ヒアリングを本庁・支所別々に実施することがあってはならないので、十分留意すること
- ⑲財政サイドのヒアリング出席者は、総務部長、財政課長、財政係長、予算担当者を予定している
- ⑳財務会計システムによる予算要求書に加えて、所定の予算要求付属資料（債務負担行為事業明細書、投資的経費説明資料等）がある場合は、必ず提出すること
- ㉑事業の財源としてふるさと応援基金繰入金（予算充実分）の活用を計画

- している場合は、予算要求付属資料「様式 16 ふるさと応援基金充当要求書（予算充実分）」を作成のうえ、主管課より提出すること
- ②会計年度任用職員の要求については、必ず人事課と事前協議のうえ要求し、要求書においては積算基礎欄の数式機能を利用し算出根拠を明らかにすること（人数、月数等）
また、会計年度任用職員制度の配置の必要性及び期間を十分精査のうえ、要求すること
- ③上記②①②②の他、ハード事業については位置図、平面図、見積書等、ソフト事業についてはフロー図等を添付し、ヒアリングの際にはそれを用いて分かりやすい説明に努めること
- ④事業予算の分離、統合が必要な場合は、当該事業を担当する本庁・支所間で十分なすり合わせを行い、主管課を通じて予算の整合を図ること
- ⑤監査委員による指摘や市議会予算決算委員会での議論を十分踏まえたうえで要求を行うこと
- ⑥事業予算は目的別に編成するものであり、事業の一部を他部課で実施する場合においても当該事業内で予算化し、他部課へは予算の配当替により対応すること
- ⑦公共施設の新規整備（取得、既存施設の建替えを含む）については、行財政改革推進本部会議において内部方針が決定済、または、査定までの間に決定する予定であることを前提とするものであること
- ⑧公共施設の大規模修繕については、公共施設再配置計画、各種施設の長寿命化計画等を踏まえ、二重投資とならないよう留意すること
- ⑨事務事業評価における外部評価結果については、裁量枠配当において調整（E評価：▲100%、D評価：▲20% 等）を行っているが、各部裁量枠全体での調整を認めるものとする
- ⑩明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」は、抜本的な制度見直しを前提として取組む新規事業または既存事業の拡充であって、将来（5年後、10年後）を見据えて、より良い浜田市を創りあげるために必要と

なる事業であること

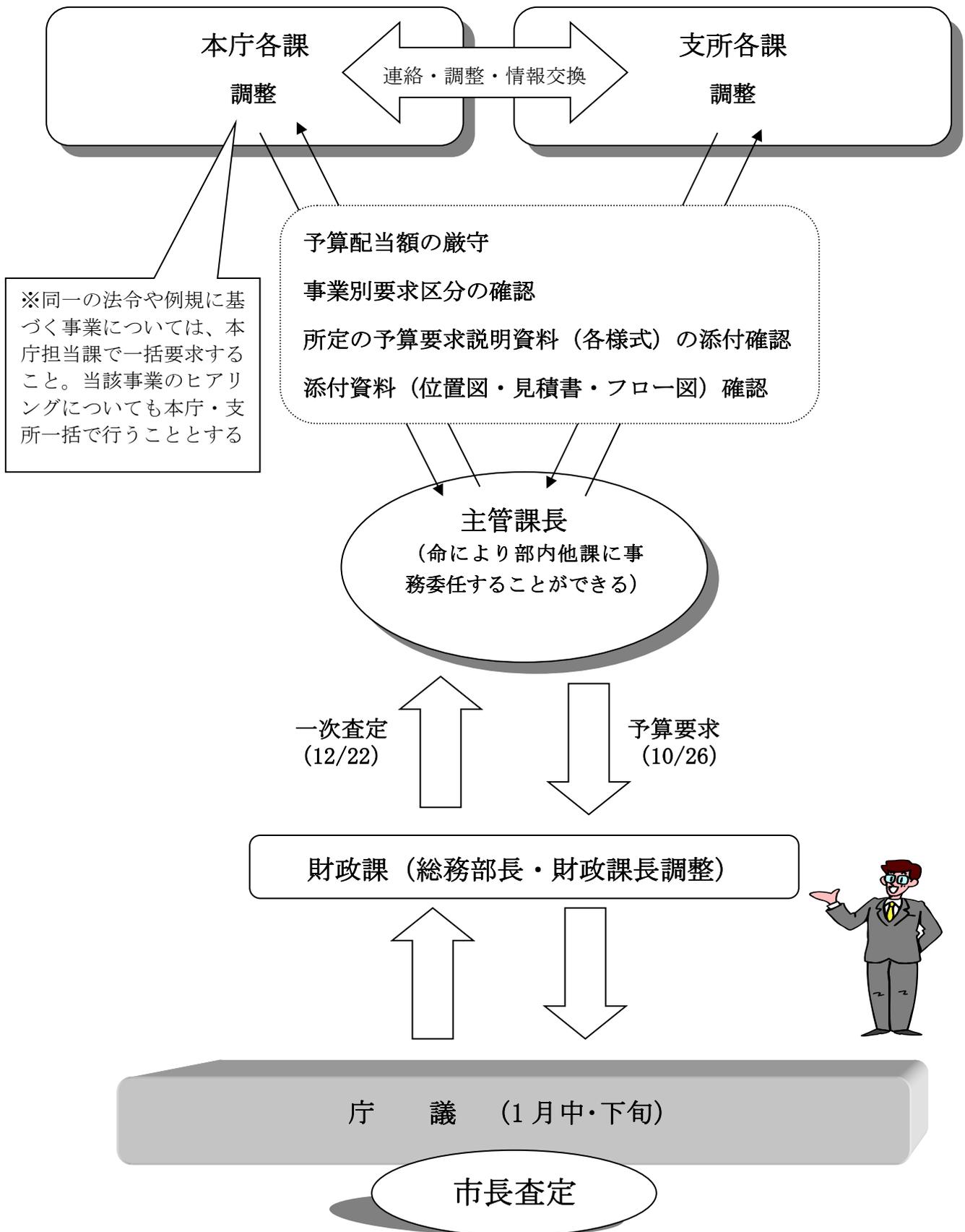
なお、明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」のうち、令和3年度新規実施に必要となる財源については、ふるさと寄附（予算充実分）等の活用を想定している

- ③① 経常経費の削減によって既存事業の継続を図る現状には限界が近づいていることから、各部における自らの創意工夫により負担を軽減しつつ、既存事業の刷新や歳入確保への注力を要請する
- ③② 既存事業については、漫然と前例踏襲の要求を行うのではなく、実施目的や実施による成果を明らかにし、事業の廃止も含め見直しを行うこと
その際、前年度の執行率を確認するとともに、「当初想定していた事業目的や成果を達成できたか」という視点から事業検証を行うこと
- ③③ 限られた財源を最大限有効に活用するために、「何をやる」ではなく「なぜやるのか」を考え、より有効な施策として「何ができるのか」を検証すること
- ③④ 新規・拡充事業の構築にあたって、特別交付税のルール分として算定される事項（例：地域おこし協力隊など）がある場合は、要求に際して、その旨を明示すること

◆予算編成日程（予定）

- 10月 1日（木） 予算編成方針説明会
(9時30分～)
※庁内ホームページによる動画配信
- 10月 26日（月） 要求書提出期限（4部提出）
15:00まで（締切厳守）
- 11月 2日（月）～ 財政課ヒアリング(査定)・・・ヒアリング日程表参照
- 12月 22日（火） 一次査定内示（予定）
- 12月 24日（木） 復活要求書（様式10）提出期限
12:00まで（締切厳守）
- 1月 上旬 市長ヒアリング要求書（様式9）提出期限
15:00まで（締切厳守）
- 1月 中・下旬 市長ヒアリング・市長査定(当初予算決定)

◆予算要求・決定の流れ



予算要求と査定結果

(単位:百万円)

令和3年度当初予算		議会	総務部	地域政策部	健康福祉部	市民生活部	産業経済部	都市建設部	消防本部	教育委員会	上下水道部	合計
		事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
裁量	要求	27	946	483	1,291	547	688	548	157	1,111	0	5,797
	査定	27	942	475	1,286	546	687	546	157	1,106	0	5,772
	差引	0	△ 4	△ 8	△ 5	△ 1	△ 1	△ 2	0	△ 5	0	△ 25
義務	要求	166	11,588	306	8,197	2,904	1,483	98	64	658	1,498	26,961
	査定	166	11,588	300	8,180	2,899	1,483	98	64	648	1,494	26,920
	差引	0	0	△ 6	△ 17	△ 5	0	0	0	△ 10	△ 4	△ 41
政策ソフト	要求	0	114	329	24	0	5	95	1	23	0	591
	査定	0	114	328	24	0	5	79	1	20	0	569
	差引	0	0	△ 1	0	0	0	△ 16	0	△ 3	0	△ 22
政策ハード	要求	0	127	196	421	88	1,408	1,086	45	294	54	3,720
	査定	0	127	196	421	88	1,397	1,086	45	286	54	3,700
	差引	0	0	0	0	0	△ 11	0	0	△ 8	0	△ 20
明るい未来	要求	0	4	37	67	4	32	0	0	0	0	143
	査定	0	2	36	67	3	32	0	0	0	0	140
	差引	0	△ 2	△ 1	0	△ 1	0	0	0	0	0	△ 3
中山間地対策	要求	0	0	21	5	10	91	0	0	1	0	128
	査定	0	0	21	5	10	91	0	0	1	0	128
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	要求	193	12,779	1,372	10,005	3,552	3,707	1,828	267	2,087	1,552	37,340
	査定	193	12,772	1,356	9,983	3,546	3,695	1,809	267	2,061	1,548	37,230
	差引	0	△ 7	△ 16	△ 22	△ 6	△ 12	△ 19	0	△ 26	△ 4	△ 110

※上記の金額は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
1 まちづくり推進課	地域づくり振興事業 【事業概要】 町内会等が行う集会所や防犯灯、防犯カメラの整備に係る費用の一部を助成するとともに、自主防災組織の防災体制整備を行うことで、地域活動の促進と安全で安心な住みよい地域づくりを推進する 【主な内容】 ○集会所施設、関連設備等整備事業 17,500千円 集会所施設の新築若しくは改修、関連設備の改修、施設新築のための用地取得に要する直接経費の一部を補助 ※集会所施設の改修に要する経費：補助率2/3 ○防犯灯設置事業 5,790千円 防犯灯設置に要する経費を補助（1基当たり5万円を限度、ただし、ポール設置を含む場合は8万円を限度） ○自主防災組織育成事業 3,000千円 ○防犯カメラ設置事業 1,000千円 防犯カメラ設置に係る経費の一部を補助（1基当たり20万円を限度） ○集落機能再編強化事業 800千円 組織統合、集会所等の新築及び改修等に係る経費の一部を補助 ○地域づくり活動維持活性化事業 10,000千円 備品の購入に係る経費の一部を補助（40万円を限度） 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 5,700 その他： 18,800	38,090	38,090	要求どおり 新たに要求のあった「集落機能再編強化事業」、「地域づくり活動維持活性化事業」については、中山間地域活性化のための共通事業として検討され、実施が決定されたもの。 財源としても中山間地域振興枠(5年間、10億円)を活用して実施する事業であることを確認し、要求どおり予算化。
2 定住関係人口推進課	結婚新生活支援事業 【事業概要】 結婚に伴う経済的な支援を行うことで未婚者の婚姻を奨励し、定住促進及び少子高齢化対策の推進を図る 【主な内容】 ○結婚祝い金 21,000千円 【特定財源】 国県支出金： 7,500 地方債： 0 その他： 0	21,000	21,000	要求どおり 「まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」に盛り込まれた出会い・結婚・出産への支援策のひとつとして取組を行うもの。 国の補助制度の実施に加え、支給条件を緩和した市独自制度を創設し、婚姻数の増加を促そうとするもの。出生数の増加につながる可能性を秘めた取組であると捉え、要求どおり予算化。
3 定住関係人口推進課	移住・定住情報サイト作成事業 【事業概要】 U・Iターン検討者が必要な情報を円滑に入手できるよう、移住定住情報に特化したサイトを開設し、若年層等の定住促進を図る 【主な内容】 ○移住定住サイト等作成委託 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 3,558	3,558	1,385	事業費精査 「まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」に盛り込まれた若者の暮らしやすいまちづくりに向けた対策のひとつとして取組を行うもの。 コロナ禍で対面による移住相談の機会が失われる中、移住・定住に関する情報発信や相談機会の確保が求められているが、要求のうち、移住プロモーション動画制作については、必要性が低いと判断し、事業費精査のうえ予算化。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
7 防災安全課	災害時連絡体制確保事業 【事業概要】 災害時において、固定電話等が不通となった場合の本庁・支所・消防本部等の連絡体制の確保や現場職員との情報共有を図る 【主な内容】 ○IP無線機 28台 2,471千円 ○公用スマートフォン、タブレット通信料 162千円 ○衛星電話機 5台 360千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	2,993	2,993	要求どおり 災害時における連絡体制の確保を図るため、IP無線機を配備するものであり、令和3年度から配備台数を増加させようとするもの。 災害時の連絡体制については、IP無線機と移動系無線の併用により確保してきたが、移動系無線を廃止し、IP無線機に一元化しようとするものであり、維持管理経費の面からも効果的であると考え、要求どおり予算化。
8 子育て支援課	子育て世代包括支援センター整備事業 【事業概要】 所在地: 野原町 子育て支援センターの老朽化に伴い、市内全域の子育ての拠点となる施設として浜田市子育て世代包括支援センターの整備を行う 【事業期間】 R2～R3 【主な内容】 ○子育て世代包括支援センター整備工事 一式 ○備品購入費 15,000千円 【特定財源】 国県支出金: 19,064 地方債: 267,200 その他: 33,801	321,882	321,882	要求どおり 市内全域の子育ての拠点となる施設として、子育て世代包括支援センターを整備するものであり、令和3年度においては、施設整備工事費等を予算化するものであるが、サマーレビュー要求時に比べ事業費が大幅に増加していたもの。 事業費の増加に関して、その要因の確認を行うとともに、事業費増加に対応する財源として森林環境譲与税基金及びふるさと応援基金を活用することとし、要求どおり予算化。
9 子育て支援課	第3子以降出生祝い金支給事業 【事業概要】 子育て家庭を応援し、児童の健全な育成を図るため、第3子以降の出生に対し祝い金を支給する 【主な内容】 ○第3子以降出生祝い金 22,800千円 ○決定通知郵送料 7千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	22,807	22,807	要求どおり 「まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」に盛り込まれた第3子の出生に向けた支援策のひとつとして市独自の取組を行うもの。 支給額に加え、対象者の所得要件など支給条件について疑義が生じたものの、出生数の増加につながる可能性を秘めた取組であると捉え、要求どおり予算化。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
10 子育て支援課	第3子以降保育所等給食費無償化事業 【事業概要】 第3子以降の児童について保育所等における給食費を補助することにより、多くの子どもを持つ家庭の負担軽減を図る 【主な内容】 ○第3子以降児童給食費補助 16,318千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0	16,318	16,318	要求どおり 「まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」に盛り込まれた第3子の出生に向けた支援策のひとつとして市独自の取組を行うもの。 給食費(主食費及び副食費)については、施設ごとに単価が異なる状況であるが、国の示す給食費の目安を上限として設定し、制度設計することを確認。 保護者の経済的負担の軽減を図る事業ではあるものの、出生数の増加につながる可能性を秘めた取組であると捉え、要求どおり予算化。
11 子育て支援課	第3子以降保育料無償化事業 【事業概要】 認可外保育施設及び認定こども園に入所する第3子以降の保育料を全額補助することにより、保護者の経済的負担軽減を図り、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進する 【主な内容】 ○第3子以降保育料補助 9,908千円 認可外保育施設: 1園 認定こども園: 5園 【特定財源】 国県支出金: 4,167 地方債: 0 その他: 0	9,908	9,908	要求どおり 「まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」に盛り込まれた第3子の出生に向けた支援策のひとつとして取組を行うものであり、第3子以降の保育料について、島根県の補助制度を活用し、1/2もしくは1/3に軽減していたものを市独自の取組として軽減額を上乘せし、無料とするもの。 保護者の経済的負担の軽減を図る事業ではあるものの、出生数の増加につながる可能性を秘めた取組であると捉え、要求どおり予算化。
12 子育て支援課	安心お産応援事業 【事業概要】 お産応援システム体制等総合的な支援により安心して妊娠、出産できる環境づくりを構築する 【主な内容】 ○妊婦健康診査 30,843千円 健康診査の公費負担(14回) ○一般不妊治療費助成 3,000千円 ○特定不妊治療費助成 3,500千円 ○不育治療費助成 200千円 ○産後ケア事業委託料 2,855千円 ○産前産後家事支援サポーター派遣事業委託料 107千円 ○家事支援サポーターお試し無料券 216千円 ○妊婦歯科健診委託料 547千円 【特定財源】 国県支出金: 4,719 地方債: 0 その他: 0	41,954	41,954	要求どおり 「まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」に盛り込まれた出会い・結婚・出産への支援策のひとつとして市独自の取組を行うものであり、産前産後家事支援サポーター派遣事業及び不妊・不育治療費助成の拡充を行うもの。 不妊治療に関しては、保険適用など制度改正も予定されているが、出生数が減少している現状においては、安心して妊娠・出産できる環境を整えることに寄与するものと判断し、要求どおり予算化。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
16 農林振興課	<p>有機野菜等農業用ハウス整備支援事業</p> <p>【事業概要】 地域の中核的な経営体を目指す自営就農者の確保・育成のため、有機野菜等に係るハウスの整備に対して支援を行う ○負担割合：県1／3、市1／3</p> <p>【主な内容】 ○中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業補助金 12,000千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金：6,000 地方債：0 その他：0</p>	12,000	12,000	<p>要求どおり</p> <p>新規事業で、島根県の補助事業を活用し、有機野菜等の振興作物を栽培する農業用ハウスを整備する農業者に対して、その費用の一部を補助するもの。 農業用ハウスを活用した振興作物の施設栽培は、新規就農者が多数取組むとともに、農業経営体が取組む際においては、雇用就農者の受け皿ともなっており、農業生産額の増加のみならず、移住・定住の促進にも寄与するものと判断し、要求どおり予算化。</p>
17 水産振興課	<p>水産業競争力強化漁船導入促進事業</p> <p>【事業概要】 漁業者が国の漁船リース事業を活用して行う漁船の取得費用を補助し、地元漁業の維持・継続、担い手の育成を図る</p> <p>【主な内容】 ○水産業競争力強化漁船導入促進事業補助金 8,083千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金：1,616 地方債：0 その他：6,467</p>	8,083	8,083	<p>要求どおり</p> <p>新規事業で、漁業者が国の漁船リース事業を活用して漁船を導入(リース)する際の負担軽減を目的として、漁船リース事業者に対する補助を島根県と協調して行うもの。対象となる漁業者は一本釣り漁業者であり、市の補助率は1/20となるところを補助率を1/5に嵩上し、漁業者のさらなる負担軽減を図ることについて疑義が生じたものの、地元漁業の維持・継続、担い手の確保を図る必要性を考慮し、ふるさと応援基金を活用することにより、要求どおり予算化。</p>
18 維持管理課	<p>橋梁長寿命化改修事業</p> <p>【事業概要】 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁について計画的に補修工事を実施する</p> <p>【主な内容】 ○浜田橋(浜田) 外</p> <p>【特定財源】 国県支出金：64,064 地方債：22,300 その他：30,000</p>	117,600	117,600	<p>要求どおり</p> <p>国の補助制度を活用し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修が必要な橋梁について、計画的に補修工事を実施するものであり、前年度当初予算額に対して80%を超える増額の要求がなされたもの。 橋梁をはじめインフラ施設の老朽化対策が課題となっており、老朽化対策を加速する必要性を認め、令和2年度中に新設する公共施設長寿命化等推進基金を財源として活用するなどの手段を講じたうえで、要求どおり予算化。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 部局名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
19 学校教育課	教育用ネットワーク整備事業 【事業概要】 児童生徒用端末等の保守及び更新に係る経費 【主な内容】 ○教育用コンピュータ（1人1台端末含む）保守料 12,116千円 ○教育用コンピュータ等リース料 ○教育用ウイルス対策ソフト等使用料 ○教育用モバイル端末管理ソフト使用料 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 0	41,027	41,027	要求どおり 前年度当初予算額に対して、60%を超える増額の要求がなされたもの。国が提唱する「GIGAスクール構想の実現」に対応するため、令和2年度中に整備した児童生徒1人1台端末のランニングコストを盛り込んだことによる増額要求であり、財政計画との整合性を確認のうえ、要求どおり予算化。
20 学校教育課	学校ネットワーク管理事業 【事業概要】 G I G Aスクール構想の実現に向けた経費及び学校ネットワーク全体に係るシステム保守等経費 【主な内容】 ○会計年度任用職員（I C T支援員） 2人 5,086千円 ○G I G Aスクールサポーター委託料 6,600千円 ○情報通信料 853千円 ○学校ネットワーク保守料 6,133千円 ○学校ネットワーク機器更新料 6,552千円 （G I G Aスクール構想に伴う強化含む） 【特定財源】 国県支出金： 3,300 地方債： 0 その他： 0	28,206	27,706	事業費精査 前年度当初予算額に対して、250%を超える増額の要求がなされたもの。国が提唱する「GIGAスクール構想の実現」に対応するため、令和2年度中に整備した児童生徒1人1台端末の円滑な利活用を目的としたGIGAスクールサポーターの配置経費等を盛り込んだことによる増額要求であるが、一部事業費を精査したうえで予算化。
21 教育総務課	学校施設緊急改修事業 【事業概要】 老朽化した学校施設の改修を集中的に行い、安全安心な学習環境の提供を行う 【事業期間】 R 3～R 5 【主な内容】 ○学校施設老朽化対策・緊急改修工事 一式 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 50,000	50,000	50,000	要求どおり 新規事業で、改修等が必要となってる学校施設・設備について改修等を行い、児童・生徒にとって、安全安心な教育環境を確保するもの。学校施設・設備の改修等については、学校現場からの要望が多いことから、3年間で集中的に対策を行うという内容であり、教育環境の改善に有効と判断し、ふるさと応援基金を活用することにより、要求どおり予算化。
22 生涯学習課	高校魅力化コンソーシアム運営支援事業 【事業概要】 魅力ある高校づくり取組む共同体（仮称）浜田市県立高等学校魅力化コンソーシアムの運営を支援する 【主な内容】 ○高校魅力化コンソーシアム運営補助金 2,800千円 【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 2,800	2,800	900	事業内容・事業費精査 新規事業で、市内の県立高等学校3校が実施する地域との協働活動を支援する体制（高校魅力化コンソーシアム）の運営に対して支援を行うもの。3高等学校で1つの体制とし、その運営を管理するマネージャーの配置経費を含む要求であったが、高等学校に対する市の支援については、体制を含め検討が必要であると判断し、事業費精査のうえ、コンソーシアムの本格稼働に向けた準備経費についてのみ予算化。